

# 東京都片瀬学園

## I 入所児童の状況

令和5年3月1日現在、32人（一時保護委託児童1人含む。）の児童が入所しており、内訳は幼児1人、小学生10人、中学生8人、高校生等13人、そのうち特別支援学級2人（小学生1人、中学生1人）、特別支援学校高等部1人となっている。

### 1 入退所（令和3年4月～令和4年3月）

新規入所児童は幼児1人、小学生6人、退所児童は中学生1人、高校生6人、退所理由の内訳は、措置変更2人、進学自立3人、就職自立2人となっている。

### 2 入所理由（令和5年3月1日現在）

入所理由は、主たる理由で被虐待が24人であり、全体の75%を占めている。児童福祉法第28条等による「入所秘匿」などの児童は3割程である。

### 3 専門的な支援が必要な児童（令和5年3月1日現在）

常時服薬管理を必要とするなど医療的支援を要する児童18人、発達障害の特性を有する児童5人、特別支援学級に通う児童や障害手帳を有するなど特別な支援を必要とする児童が7人となっている。

## II 事業展開の総括

「子ども本位の支援」の組織方針の下、児童一人ひとりの意思や個性を踏まえ、安全で安心な生活を送る中、児童が年齢や発達に応じた自律の心、将来に向けて自立した生活を営む力を獲得していく支援を目指し、関係支援機関と密接に連携し取組を進めた。

経験の浅い若手職員が増える中、より良い支援につなげるため、集団内の対人関係性に留意した児童状況の把握に努め、児童精神科医のスーパーバイズ（SV）を受ける機会を設けている。更に外部専門家（心理）によるSVを受ける機会を年11回設け、事例検討会を中心に支援力の向上を図った。

また、地域社会の一員として施設の役割を果たしつつ、入所児童により良い生活環境を提供できるよう、学校やボランティア、民生・児童委員ほか地域の方々との緊密な連携・協力を努めた。

なお、一部事業や取組について、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、事業計画数値を達成できなかったものがある。

## III 事業実績

### 1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

#### (1) アクション① 権利擁護（虐待防止等）の徹底

「権利擁護委員会」において、不適切な支援の防止に向け、チェックリストによ

る自己点検やマルトリートメント（不適切な養育）防止研修を実施した。

また、定期的な職員倫理規程の読み合わせを行い、職員の意識喚起を図るとともに、児童に対しては「生活のしおり」を使って相談できる場所・窓口について案内し、加えて「子どもの権利ノート」に関わる情報提供や第三者苦情解決相談員から児童へ「権利」についてお話をを行い、子どもの安全・安心を守る取組の強化を行った。

その他、事業団で行っているe-ラーニングによる虐待防止（総論）研修や過去事例を通じた注意喚起等を実施するほか、職員アンケートの結果を踏まえた意見交換を行うこと等により、サービスの質の確保、向上にも取り組んだ。

また、「重大事故ゼロ運動」として、事故事例からの再発防止策の共有や、実際の支援場面を想定したグループワーク研修等を行った。

事 項	計 画	実施回数等	内容等
権利擁護委員会	5回	5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組</li> <li>・サービス向上に向けた取組</li> </ul>
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	100% (全職員実施)	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加えて、事業団共通の虐待防止研修（e-ラーニング）も実施

## （2）アクション② 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

### ア 福祉サービス第三者評価の活用

令和3年度の更なる改善が望まれる点
（ア）子ども自身が主人公となる自立支援計画となるように、子どもの意向・要望の更なる把握を進めるアプローチを期待する。
（イ）東京都のセーフティネットとしての機能を発揮するために、職員が定着する環境整備が急務となっている。
（ウ）子どもを応援する施設として、経営層が寮・棟の支援現場を応援し、課題や問題点の解決に共に取り組む発想が一層求められる。

令和3年度の指摘を受け、令和4年度は以下の取組を行った。

（ア）自立支援計画票作成時に「生活のカチェックシート」を活用した。また、自立に向けた個々の課題を職員と一緒に考える時間を持ち、意向・要望の把握に努めた。

（イ）施設運営と現場の支援技術に精通した大学の先生に講師をお願いし、悉皆研

修「支援者支援」を行った。また、新任職員に対し育成シートや個別面接を行い、部門長・支援GL・心理士が協働し、職員からの相談を受けやすい環境作りとサポートを行った。

(ウ) 児童精神科医のSVを受けながら、児童に合わせた効果的な支援を実践した。また、必要に応じ管理監督職が夜間巡回・サポートを行い、夜間帯に想定される対応について助言、支援を行った。

また、令和4年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率100%を達成した。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)	
第三者評価による改善	計画100%	実績100%

## イ 苦情解決制度の充実

例年は毎月1回相談日を設定し、3人の委員が持ち回りで来園し、児童からの相談を受け、必要に応じて助言等を行っている。委員によっては、各寮で夕食を共にするなど、相談しやすい環境を設定している。委員の簡単な紹介を入れた相談日のお知らせ、ポスター配布を行い、児童からの相談を受けやすくする取組を行った。

令和4年度は年間12回の予定であったが、コロナ禍の影響から7回の実施にとどまった。苦情解決委員会は1回の開催となった。

園内のなんでも相談箱に入った相談は、施設長が適宜対応し、相談しやすいように努めた。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
3人（弁護士・学識経験者）	12回	7回

## ウ 利用者満足度調査の実施

入所児童32人を対象にアンケートを実施し、32人（100%）から回答を得た。学園生活について、「とても楽しい」「楽しい」との回答が28%、「楽しくない」「あまり楽しくない」との回答が16%であった。令和3年度と比べ、「とても楽しい」「楽しい」の割合が増え、「楽しくない」「あまり楽しくない」の割合が減った。これらのことについては、新入児童へ丁寧な支援を行ったことが理由として挙げられる。また、アンケートの記述で挙げられた要望の中で実現できるものは積極的に検討した。調査結果のフィードバックは全児童に手紙形式で返す取組を行った。

実施内容（テーマ）	実施時期
年度テーマ 「施設の設備」「生活のしやすさ」	1月

### (3) アクション③ リスク管理の推進

#### ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

「個人情報保護方針」「情報セキュリティ対策基準」について職員に周知を図るとともに、当園における個人情報管理のルールや更新について、定期的に会議内で確認を行う機会を設けた。また個人情報の保管場所等事故の起こりやすい環境をチェックし、さらなる改善に取り組んだ。

#### イ リスクマネジメントの徹底

ヒヤリ・ハットの集約と分析を行い、事故防止委員会において、検討事項を抽出し、対応策等を検討した。令和4年度のヒヤリ・ハットの傾向は「服薬関係」「他害喧嘩関連」「怪我」の順で多かった。ヒヤリ・ハットを提出する際は、連絡会2部での報告、園全体で情報共有することにより再発防止に努めた。

「こころとからだ」についての新聞発行や性問題講習会により、児童の年齢に応じた性教育を行った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
事故防止委員会	5回	5回	ヒヤリ・ハット事例の検討、事故防止に関わる園内ルールの確認等
交通安全講習会	—	1回	藤沢警察署警察官による講義
救急救命講習会	1回	1回	外部研修にて対応
自転車運転講習会	1回	1回	小学生対象

#### ウ 感染症対策、新型コロナウイルス対策の徹底

新型コロナウイルス感染症対策について、基本的な感染予防対策を着実に行った。主に児童及び職員の健康観察を毎日行い、看護師が確認をした。また、消毒や換気等の取り組みを定期的に確認し、職員全員の感染予防の意識を高め、持続できるようにした。感染疑いの場合は、引き続きの感染症対応マニュアルにならない対応した。学園行事や面会等の対応は、社会状況に応じて中止・延期・規模の縮小等で対応した。

例年行っている感染症の予防研修に、新型コロナウイルス感染症対策として『感染させない片瀬学園のゾーニング』を盛り込み職員の注意喚起を図った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
感染症予防研修	2回	2回	感染症対策、食中毒対策、吐しゃ物処理等

#### (4) アクション④ 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

##### ア 家族再統合及び自立に向けた取組強化

児童相談所と連携し、保護者との面会・外泊の設定、関係者会議の開催など、円滑な親子再統合に向けた取組を行った。外泊中の児童宅への訪問を実施し、状況把握に努めるなど、再統合へのきめ細かな支援を行った。

学習ボランティアの協力を得て行う小学生対象の学習会は令和2年度から中止していたが、令和4年度では新型コロナウイルス感染状況を注視しながら感染対策を行い再開した。自立に向けて進路選択の幅を広げられるよう、学習進度に合わせた教材により、国語・算数の基礎学力の向上と学習習慣の定着を図った。また、学習塾講師による中学生を対象とした園内塾（週2回）を開催し、英語・数学を中心に授業理解促進を支援した。加えて夏期講習や定期試験対策も取り入れ、高校進学に向けて学力の向上を図った。また、自立支援コーディネーターを中心に奨学金申し込みに係る情報収集、応募促進を行い、令和4年度は1名の専門学校進学、2名の4年生大学進学に繋がった。

また、児童の状況に応じて、積極的に施設外への通塾を進めた。

##### \* 家族再統合

	計 画	実 績
親子宿泊	延120泊	延120泊
	対象児童10人	10人 ／対象児童10人
保護者との面会、外出	延80回	延50回
	対象児童20人	23人 ／対象児童20人

##### \* 自立に向けた支援

	計 画	実 績
学習会等実施回数	延80回	延140回
	小学生対象	10人 ／対象児童10人
園内学習塾実施回数	1人週あたり2回	週2回
	中学生対象	6人 ／対象児童7人
学習塾通塾児童	5人	3人
	対象児童25人 (小学校5年生以上)	対象児童25人

	計 画	実 績
自活訓練等実施回数	延120日	延293日
	対象児童12人 (高校生対象)	12人 対象児童12人

\* 児童の進路決定率

進路決定率 (進路先内訳)	100% (高校3年生の児童数7人) (進路先内訳：大学、専門学校、就職、その他)
------------------	--

イ アフターケアの充実

自立支援コーディネーターと寮職員が連携し、電話や訪問により近況を把握するとともに、転職や健康等に関する助言を行った。支援の必要な卒園生に対しては、家庭訪問の実施や関係機関への同行など、必要な支援につなげる取組を丁寧に実施した。

\* 退所児童のアフターケア

(対象児童：自立児童退所後10年、家庭復帰児童退所後5年)

	計 画	実 績
実施人数	57人 ／対象児童63人	51人 ／対象児童63人
対象児童うち、親等の連絡拒否、児童の行方不明等により実施が困難な児童数	6人	12人

**2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供**

**(1) アクションⅡ-① 高い専門性を発揮できる職員の育成 (アクションⅠ⑦の再掲)**

**アクションⅡ-④ 質の高い人材の確保・定着 (アクションⅠ⑥の再掲)**

**ア 質の高い人材確保・定着対策の充実**

事業所採用については、児童養護施設等体制強化事業を活用し、幅を広げた育成支援に取り組んだ。実習生については、児童養護施設、事業団の事業運営に係る説明を巡回指導の先生にも行うなど、採用に繋がるように取り組んだ。

**イ OJT推進体制の強化**

新任職員と2年目職員に対し育成シートを作成し、育成支援を行い、2級職員については、各委員会のリーダーや進行役に指名し、職務経験の拡大を図った。また、チーフについては運営会議のメンバーに指名し、園事業に関わる全体的な視点が持てるよう育成を図った。このような取組により一体的なOJTに努めた。

## ウ 計画的・効果的な研修の実施

職務課題に対応する園内研修の年度計画を作成し、計画的に実施している。  
外部研修は、コロナ禍の影響のためオンラインを中心に必要な研修を受講した。  
地域の精神科医による来園支援を毎月行い、より効果的な相談の機会を確保した。

令和3年度より外部専門家（心理）によるSVを受ける機会を設け、事例検討会を中心に支援力向上を図る機会をつくっている。

研修内容（テーマ）	対象者	参加人数	実施時期
新任職員研修	採用1年目	延10人	4月・5月・9月
「ペアレントトレーニング研修」 「CARE研修」	1年目～ 3年目	延33人	7月・8月 10月
養護課題研修 「支援者支援」 「ペアレントトレーニング」	全職員	延40人	11月・1月
マルトリートメント（不適切な 養育）防止研修 「児童間の攻撃・挑発行動への 対応・支援」	全職員	20人	2月
感染管理研修	全職員	延38人	6月・12月
困難事例検討会等	全職員	延30人	6月・8月・9月 10月・11月 1月・2月

## エ 外部専門家、外部医師等との連携

精神科医、臨床心理士によるケース検討会を行うとともに、地域の精神科医の訪問を受け、助言を得ながら支援力の向上を図った。

## （2）アクション② 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

### ア 特別な支援が必要な児童の受入れ

多くの被虐待ケースを受け入れるとともに、児童福祉法第28条等による秘匿の入所児童や発達障害の特性を有する児童、特別支援学級に通う児童など特別な支援が必要な児童を受け入れ、関係機関と連携し、医療的・心理的ケア等、専門的な支援を行った。

<参 考 令和5年3月1日現在>

中学生・高校生の人数（割合）	全32人中21人、65.6%
定期的に通院する児童の人数（割合）	全32人中18人、56.2%

<参 考 令和4年6月1日現在>

服薬管理が必要な児童の人数（割合）	全29人中19人、65.5%
-------------------	----------------

## イ 専門的な支援の充実

新規入所児童に対しては丁寧なアセスメントを実施し、また、専門職を含めた職員が連携して個々の児童の自立支援計画を立てるとともに、日常的に児童相談所や学校等関係機関と連携し、きめ細かい支援を行った。

被虐待児や発達障害の特性ある児童個々が抱える課題に応じ、心理職員による定期的なセラピーを実施するとともに、地域の精神科医の定期的な来訪（年11回）による相談支援など、個々の児童に対するメンタルケアの充実を図った。

\* 心理職員による利用者へのケア

項 目	計 画	実 績
個別面接	延500人 (全31人中28人、 90.3%)	延485人 (全32人中25人、 78.1%)

## ウ 家庭的な寮運営

寮単位での外食や宿泊行事、また、クリスマス・ひな祭りなど季節ごとの伝統行事を実施したほか、寮で花・野菜の栽培をしたり、お菓子作りを行うなど、家庭的な寮運営に取り組んだ。

入所児童が毎日の生活を安心して落ち着いた気持ちで過ごせるよう、老朽化箇所の修繕を積極的に進めるとともに、各寮の共用部分の清掃、整理整頓を随時行うなど、生活環境の整備に取り組んだ。

また、個別外出の機会を設けたり、誕生日メニューの他、児童の希望を取り入れた自主調理・出張調理を実施し、生活体験の充実を図った。

\* 自主調理・出張調理

	計 画	実 績
自主調理（寮で買い物、調理を実施）	120回	81回
出張調理（調理員が寮で調理）	18回	12回

<参 考 令和5年3月1日現在>

入所児童に占める個室利用児童の人数（割合）	全32人中16人、50.0%
-----------------------	----------------



### (3) アクション③ 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及

次代を担う福祉人材を養成するため、大学・専門学校等の実習生を積極的に受け入れた。また、大学ゼミ生の施設見学の受入れを行い、社会的養護へ理解及び、普及啓発に努めた。

事 項	延計画人数	延実績人数
保育士等実習生の受入れ	260人	341人
大学ゼミ生の施設見学等	40人	13人

## 3 施設機能を活用した地域等との連携

### (1) アクション② 地域における子育て家庭等を支援

#### ア 地域における公益的な取組

コロナ禍の影響により、地域と連携して行う行事である「しおかぜまつり」「子育て講演会」は規模を縮小して開催、「夕涼み会」は時期を延期し「町内お楽しみ会」として実施できた。

市の地域公益事業推進法人協議会に参画しており、地域からの相談を受け付ける「なんでも相談窓口」については、地域のコミュニティーソーシャルワーカーと連携をとっている。

サービス内容	対象者・実施回数・参加者数等
地元町会と連携した学園を会場とする町内お楽しみ会	町内会住民・12月・30名程度
子育て講演会「成長期の食育について」	藤沢市片瀬地区住民・3月・30名

### (2) アクション③ 地域が求める役割を担い、地域と協働（コミュニティづくりや災害対応等）

#### ア 多様な主体との連携

(ア) 地域関係機関との連携強化学園職員と学校教職員が参加する連絡会を小学校と1回、中学校と1回開催した。日頃より学校との連絡を密にするとともに随時、情報の共有化、意見交換を行った。また、学園長が小学校運営協議会に委員として参加した。（運営協議会：年4回の出席）。

学園運営に関する情報提供及び意見交換を行うため、地域の青少年育成協会会長、地元町会長、主任児童委員等を構成員とする学園協議員との意見交換会を5月に開催した。また、学園運営についての理解を得るよう、年3回の広報誌の発行、随時のホームページ更新、スタッフブログの掲示など情報発信に努めた。

(イ) ボランティア・NPOとの協力・連携多くのボランティア等との連携により行っていた、学習指導、絵画、書道、等の児童支援はコロナ禍により開催できなかったが、個別のボランティアに関しては感染対策を行い実施した。規模縮

小して実施した学園祭「しおかぜまつり」であったが、青少年育成協力会、民生・児童委員のボランティア協力を得て開催した。

ボランティア	領域	3領域	内容	学習支援 余暇活動 園行事等
	延人員	105人		

## イ 地域との連携・協力関係の強化

- (ア) 青少年支援フォーラムが実施する地域パトロール（年1回）、青少年育成協力会や防犯協会等が実施する合同パトロール（年2回）、地元自治会の防犯パトロール（年8回）等に参加するとともに、小学校ボランティアとして登校時の通学路における声掛けと見守り（週1回）を行った。
- (イ) 地元町会との間で締結している防災協定を継続し、災害等非常時における相互協力体制の確保している。
- (ウ) 例年、施設の貸出しを行っていた地域の祭礼、地域のサークル・クラブ活動、地域関係機関の会議等は開催中止により施設の貸出しは行わなかった。子ども会主催のお楽しみ会のみ規模縮小の上開催したため一部施設を開放した。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
しおかぜまつり	退園生・片瀬地区青少年育成協力会・ 地域民生委員・11月・61名
施設開放	1回 30名程度
地域防犯パトロール	年11回
小学校「おはようボランティア」	毎週月曜日・年間33回

## ウ 災害・防犯対策の取組強化

防災対策では、洪水時の避難確保計画を策定し、高台への避難訓練を実施した。あわせて夜間時間帯に屋外への避難訓練を行うなど避難訓練内容の充実を図った。また、災害発生に備え、備蓄食料の計画的な更新を実施した。

防犯対策としては、門正面を含めた「見守りカメラ」の設置、門への簡易ロックの取り付け、施錠確認の意識継続に向けた園内周知とともに、地域の防犯対策ネットワークへ加入し、情報として入った不審者情報等を園内で共有した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練	12回	12回	火災・地震・津波避難訓練
防災対策委員会	2回	2回	防災対策委員会については会議体の見直しのため、運営会議の場で検討している（3月末までに2回実施済）。

## 4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

### (1) アクション② 自律的な経営実現のための自主財源の確保

必要な物品等の購入、修繕等については、必要性を考慮しながら優先順位をつけて適切な予算執行に努めた。業務しやすい環境を整備するため、事業団サーバーへの切り替えの際にフォルダ構成を整理し、職員の業務効率化を図った。

### (2) アクション③ ICTや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

業務上のオンライン会議や職員の研修受講、児童のオンライン授業が増えたため、休止寮や学習室を開放するなど、園内スペースを有効活用した。効率的な事務処理の推進として、押印回覧を減らし、端末での簡易チェック、食数のデジタル化等を取り入れペーパーレス化に取り組んでいる。

### (3) アクション④ 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

ノー残業デーの設定や勤怠管理を行うとともに、業務終了後の速やかな退庁の声をかけながら、超勤縮減に向けた職場風土づくりに努めている。年休取得状況も概ね順調に取得できている。

### (4) アクション⑤ コンプライアンスの推進

e-ラーニングによる悉皆研修を通じて、施設全体のガバナンス強化を行い、コンプライアンスに係る意識の浸透を図った。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------

